

魚津市財政健全化計画

(令和 2 年度～令和 6 年度)

魚津市

(令和元年 12 月)

目 次

I	計画策定の趣旨	
1	計画策定の目的	P. 1
2	計画の位置づけ	P. 1
3	基本的な考え方	P. 1
	(1) 計画期間	
	(2) 計画の見直し	
II	本市の財政状況	
1	歳入の状況	P. 2
2	歳出の状況	P. 2
	(1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）	
	(2) 投資的経費	
	(3) その他の経費（物件費、補助費等、繰出金）	
3	公共施設の状況	P. 4
4	基金の状況	P. 5
5	市債の状況	P. 6
6	魚津市の財政の特徴	P. 7
III	財源不足解消に向けた対策	
1	基金繰入に頼らない持続可能な行財政運営の確立	P. 8
2	臨時的な支出に備えた財政調整基金の積立	P. 11
IV	財政見通し	
1	推計方法	P. 12
2	推計結果	P. 13
V	魚津市の目指す姿	P. 14
VI	令和元年度からの取組	P. 15

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

本市では、市民の安心・安全な暮らしの充実や地域の活性化など喫緊の課題に対応するため、公共施設の管理や利便性の向上、上下水道等のインフラ整備に努めるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の実施や小学校の統廃合などに積極的に取り組んできました。

しかしながら、市税・交付税等の歳入が毎年110億円前後で推移している一方、歳出は、社会保障関係経費が年々増大し、また、近年では、学校統廃合に伴う校舎等の改築や豪雪による除排雪に多額の費用を要しました。これにより、平成28年度以降、毎年、5億円程度の基金の取り崩しを行う厳しい財政運営となっています。

今後についても、少子高齢化や人口減少が一層進むことが予測され、さらなる社会保障費の増大が見込まれるほか、移住定住対策の充実、老朽化が進む公共施設への対応や、近年全国で頻発している大規模災害への備えも必要となってきます。

このため、新たな課題や緊急的な事案にも対応でき、また、将来にわたって市民に対して必要な行政サービスを安定して提供していくための、持続可能な行財政運営の確立を目指し、「魚津市財政健全化計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

計画は、「魚津市総合計画（以下「総合計画」という）第10次基本計画」で定める施策の実施を目安とします。総合計画の見直しにあたっては、本計画に基づく対策を踏まえた内容にします。

3 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和2年度～令和6年度

(2) 計画の見直し

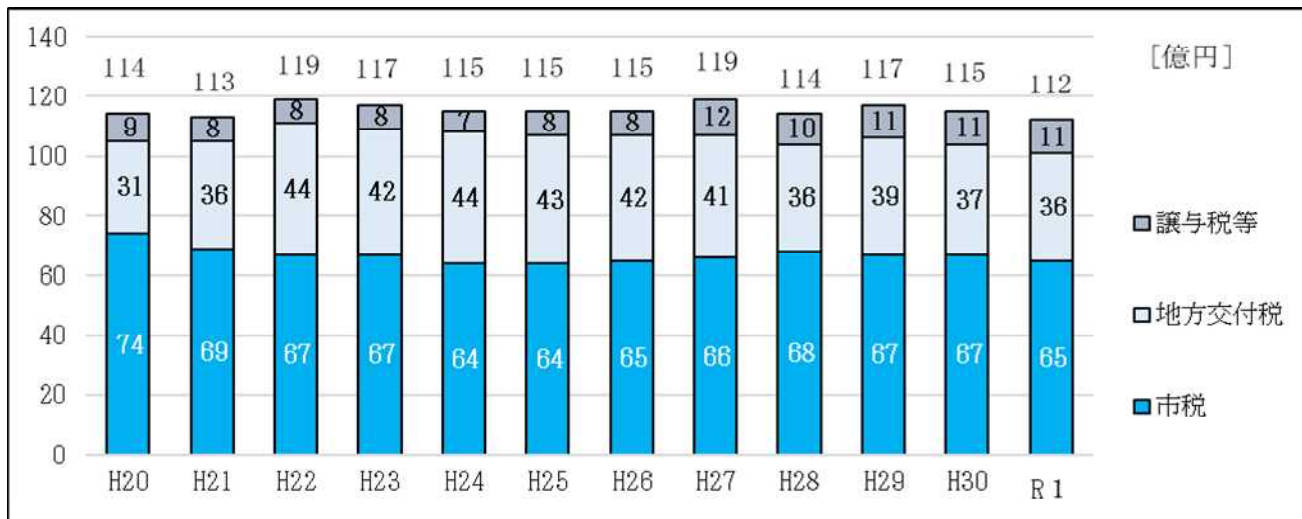
計画は、新たな行政需要や経済社会情勢の変化等を踏まえて見直します。

Ⅱ 本市の財政状況

1 歳入の状況

本市の市税収入は、平成 20 年度をピークに、その後は経済動向の悪化や人口減少に伴い、徐々に減収となりました。市税・地方交付税（臨時財政対策債含む）・譲与税等をあわせた歳入は、平成 20 年度以降ほぼ横ばいで、110 億円程度で推移しています。

《市税・地方交付税（臨時財政対策債含む）・譲与税等の推移》



2 歳出の状況

(1) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

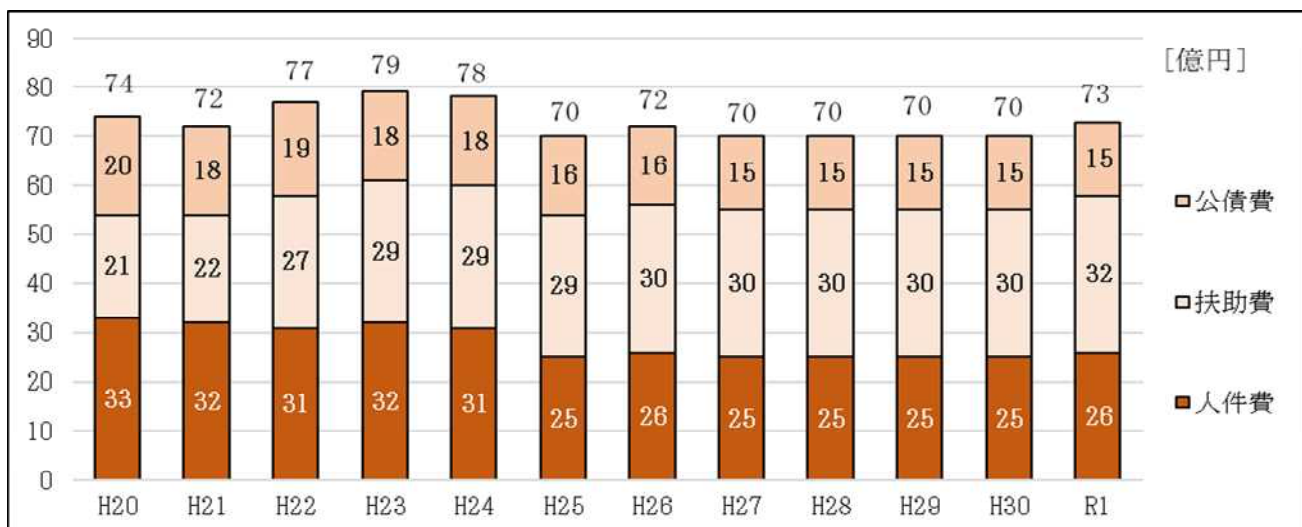
義務的な経費の支出は、本市の予算全体のおよそ 40%を占めています。

人件費については、再任用職員の活用、職員の適正配置により抑制に努めてきました。

扶助費については、少子高齢化の進展により、介護・医療費の増加や子育て支援の充実により、増加しています。

公債費については、テクノスポーツドームなどの大規模施設建設事業の返済が完了したことや、市債の新規発行をできるだけ抑制したことにより減少してきましたが、統合小学校の建設の償還が始めるため、今後は再び増加する見込みです。

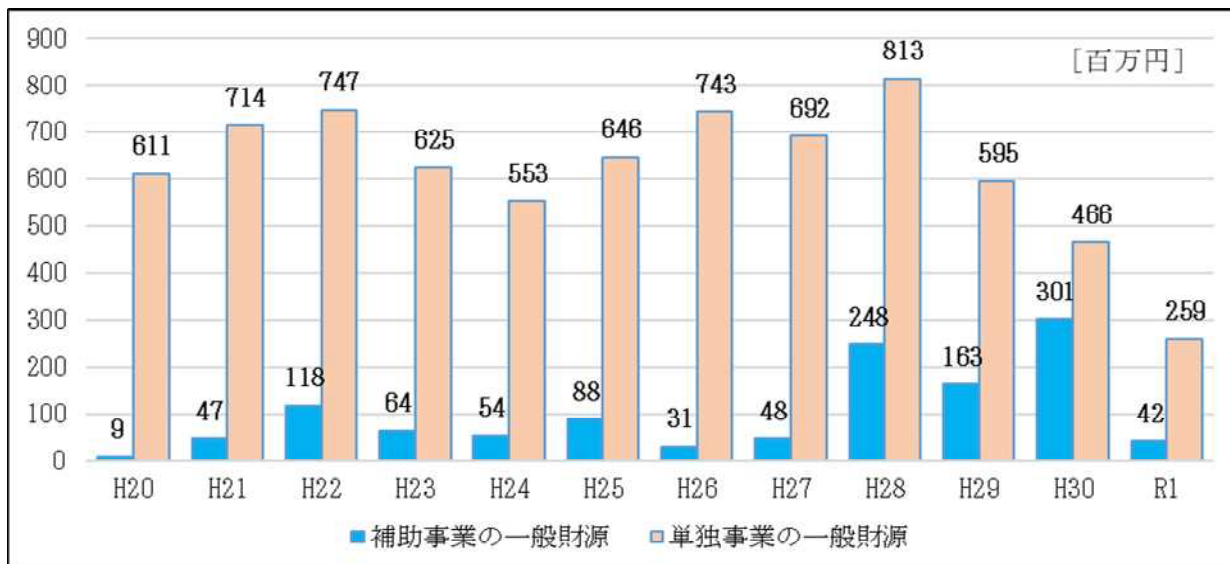
《義務的経費の推移》



(2) 投資的経費

投資的経費にかかる一般財源は、補助事業・単独事業ともに、平成20年度以降、ほぼ横ばいで推移してきました。しかし、平成28年度から平成30年度にかけては、統合小学校の建設のため補助事業の一般財源が大幅に伸びています。

《投資的経費にかかる補助事業と単独事業の一般財源の推移》



(3) その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

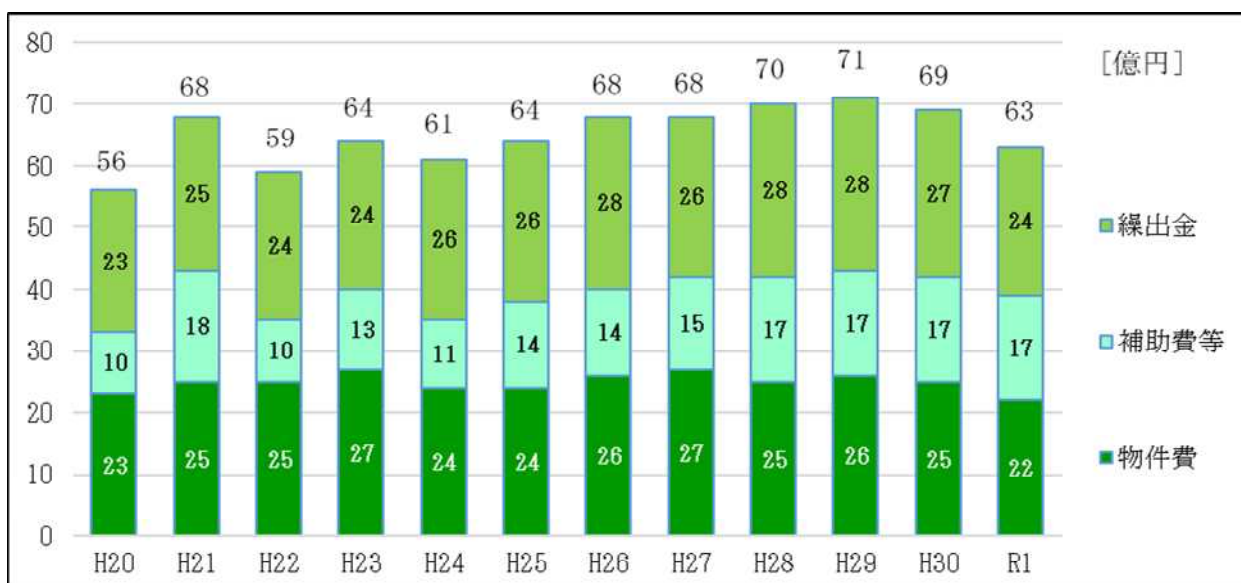
その他の経費については、物件費はほぼ横ばい、補助費等、繰出金は増加傾向です。

物件費については、システム改修やパソコンのリース更新等により、年度によって増減します。

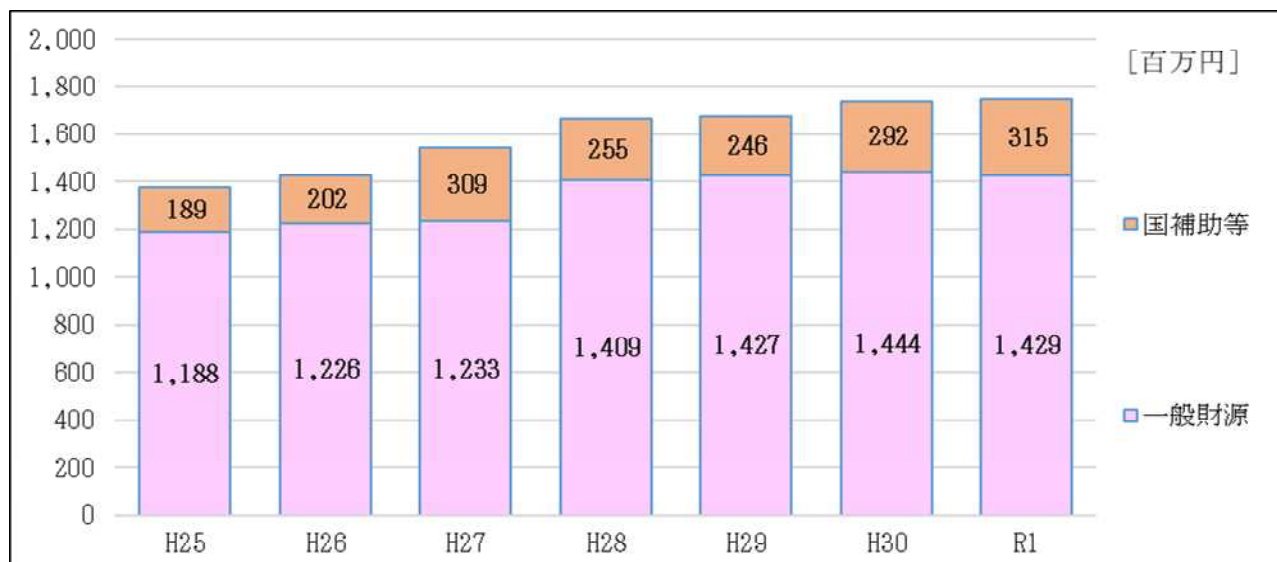
補助費等については、定額給付金など国の政策による増もありますが、最近では、まちづくり交付金や、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の実施により増加しています。

繰出金は、高齢化社会の進展による後期高齢者医療事業・介護保険事業特別会計への繰出額が増加しています。

《その他の経費の推移》



《補助費等の財源の推移》



3 公共施設の状況

本市と県内他市の公共施設の数进行と、児童館や博物館、スポーツ施設が多いと言えます。施設が多くなると維持管理費用が高み、物件費の増加に繋がります。

《人口あたりの施設数の状況》

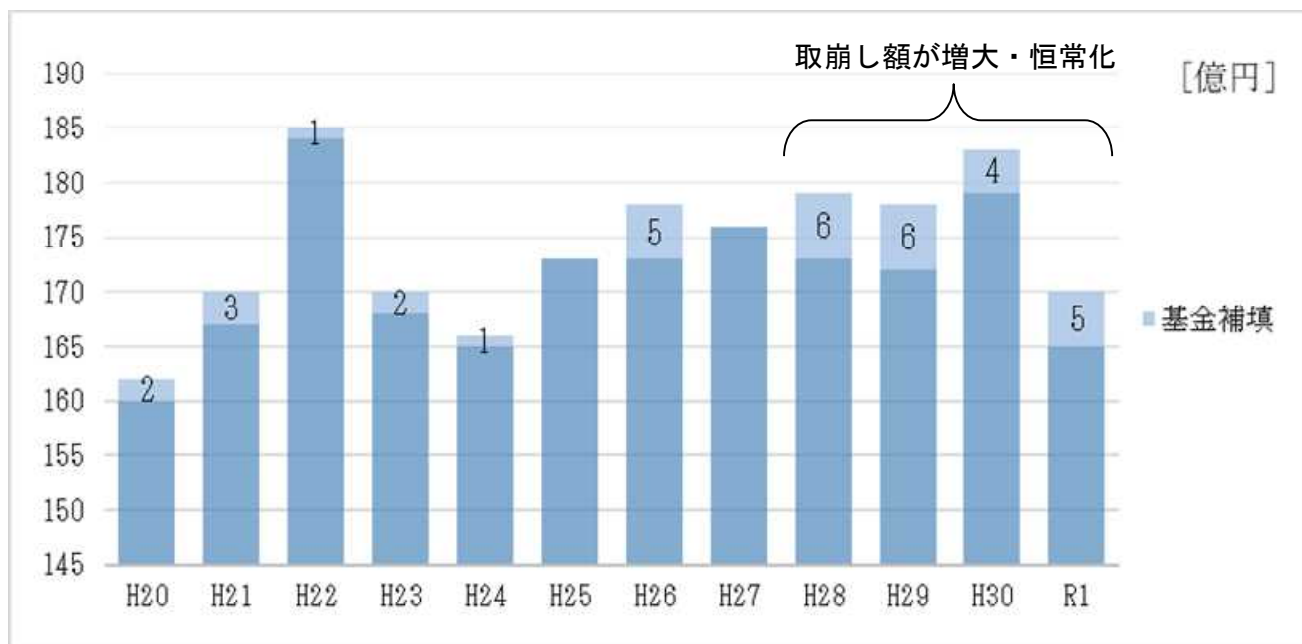
自治体	市町村 合併 (平成)	人口 (万人)	保育園・ 幼稚園数	保育園・幼稚 園数/1 万人	児童館数	児童館数 /1 万人	博物館数	博物館数 /1 万人	陸 上 競技場	陸上 競技場 /1 万人
魚津市	無	4.3	18	4.19	5	1.16	3	0.70	2	0.47
A 市	無	3.3	12	3.66	1	0.31	1	0.31	1	0.31
B 市	有	4.1	14	3.42	2	0.49	4	0.98	1	0.24
C 市	無	3.0	12	3.95	0	0.00	1	0.33	1	0.33
D 市	無	4.8	14	2.92	1	0.21	1	0.21	0	0.00

※H27 国勢調査及びH28 公共施設状況調査より

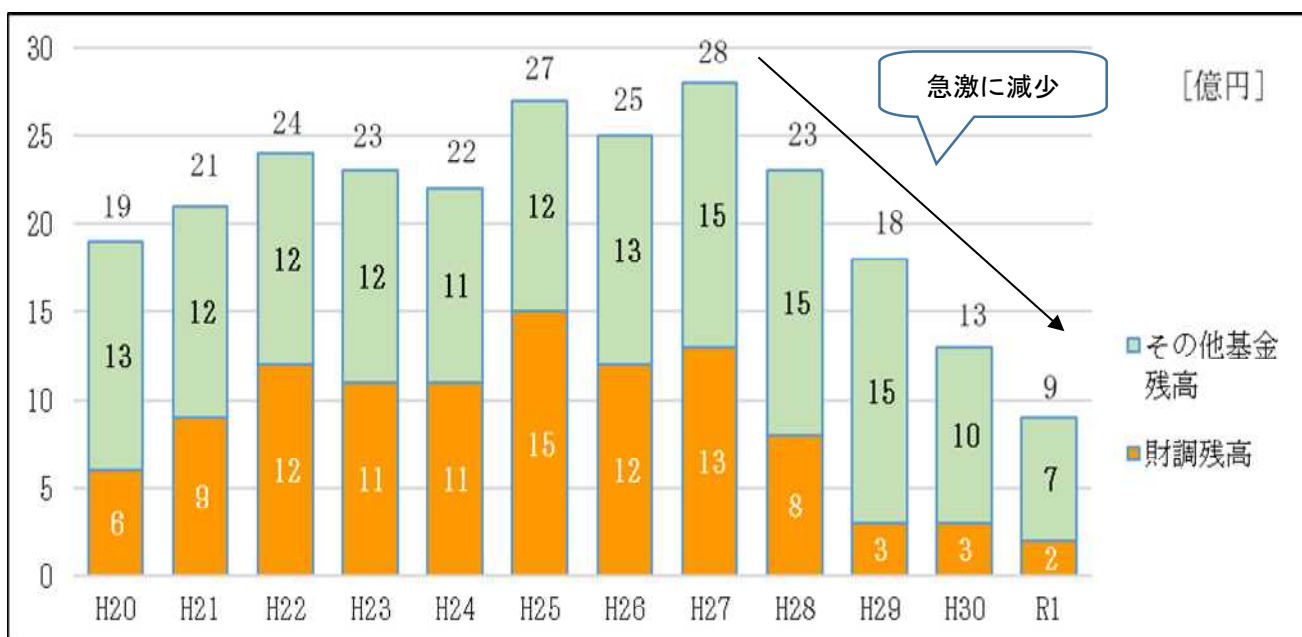
4 基金の状況

平成 28 年度以降、増大した財源不足を補填するため、基金の取り崩しを続けた結果、基金残高は急速に減少しました。このままの状況が続けば、いずれ基金は枯渇します。

《歳出額に対する基金の補填状況の推移》



《基金残高の推移》



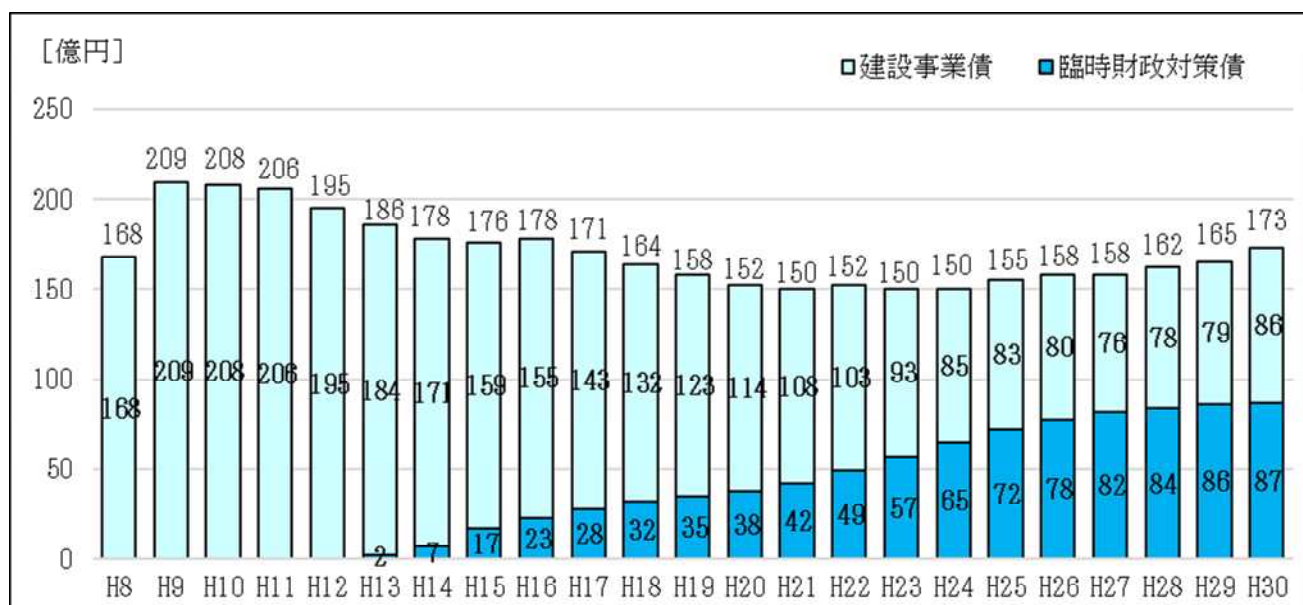
5 市債の状況

過去からの市債残高の推移を見てみると、テクノスポーツドームを建設した平成 9 年度がピークで、200 億円を超えていました。その後は償還が順調に進み、150 億円程度まで減少していましたが、平成 28 年度から実施した統合小学校の建設で市債の発行が再び増加し、平成 30 年度末には 173 億円と、再びピークを迎えています。

残高のうち、償還額全額が交付税措置されている臨時財政対策債が半分を占めているため、長期的には、市の実負担は減少傾向です。

また、平成 29 年度における市債の残高は、県内他市と比較して多くはありません。人口一人当たりの負担 39 万円は、県内 10 市中 2 番目の少なさとなっています。

《市債残高の推移》



《県内他市平均との市債残高の比較》

自治体	H29 市債残高 (億円)	H30.4.1 人口 (人)	人口一人当たり負担 (万円)
魚津市	165	41,932	39
県内市平均	5,767	965,975	60

6 魚津市の財政の特徴

平成 21 年 12 月末の人口 45,253 人が、平成 30 年 12 月末には 42,132 人まで減少しています。特に 15 歳～64 歳の生産年齢人口が減少、65 歳以上の高齢人口は増加しており、典型的な高齢社会化が加速していることから、市税収入は減少し、一方で、介護・医療費等にかかる扶助費が増加しています。

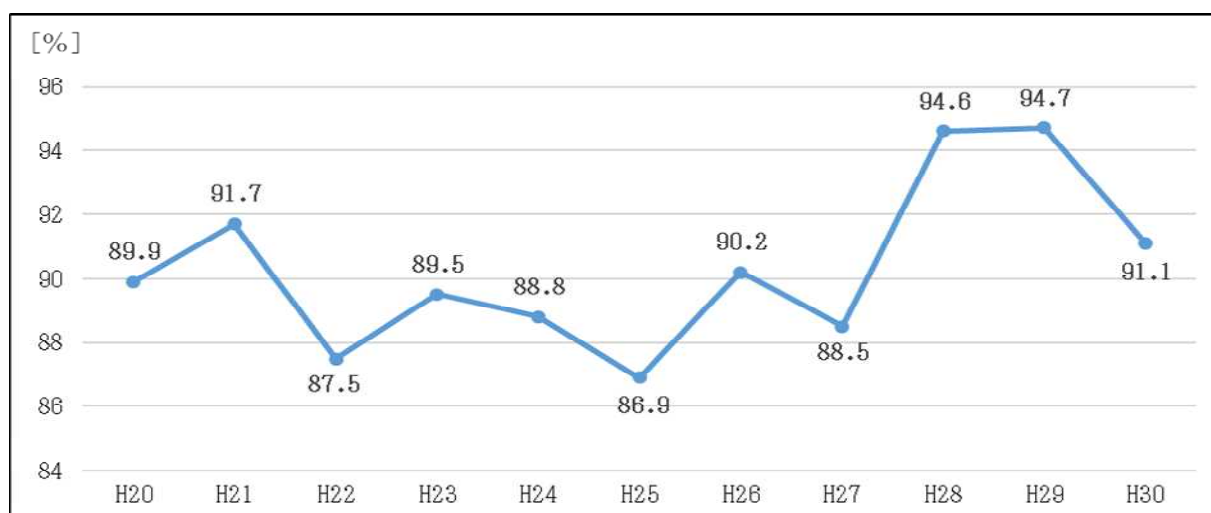
また、経常収支比率をみると、平成 29 年度は、県内 10 市中で最も高くなっており、内訳では、類似団体と比較して、扶助費や物件費、繰出金の割合が高くなっています。少子高齢化による社会保障費や、施設の維持管理費用に多くかかっていることが要因と考えられます。

魚津市の場合、このように、経常的な経費の割合が高いため、学校建設事業等の政策的な経費や豪雪時の除雪費用等の臨時的に必要な経費が発生した際に、財源をまわす余裕が少なく、財源不足額を基金で補填している状況が続いています。

年 齢	0～14 歳	15～64 歳	65～74 歳	75 歳～	計
H30.12 月末人口 (人)	4,554	23,579	6,666	7,333	42,132
H21.12 月末人口 (人)	5,752	27,304	6,088	6,109	45,253

※魚津市の人口調べより

《経常収支比率の推移》



《経常収支比率の内訳》

H29	経常収支 比率	(内 訳)						
		人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金
魚津市	94.7	20.3	9.4	13.3	18.2	1.7	10.6	21.1
類似 団体	91.8	22.3	9.0	17.3	14.6	1.4	12.9	14.2

経常収支比率：経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のような毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示します。この率が高いほど、収入のほとんどが固定費(経常にかかる経費)に使われ、財源に余裕がない(臨時的な経費に使えるお金が少ない)と言えます。

Ⅲ 財源不足解消に向けた対策

1 基金繰入に頼らない持続可能な行財政運営の確立

財源不足解消に向けた取り組みを加速させるため、年次目標を定めます。

平成28年度以降、毎年、財源対策として財政調整基金等から繰り入れている約5億円の解消を目標額とします。

令和3年度以降には財源不足額を解消させ、令和2年度の不足見込額についても、基金繰入に頼らない財源対策を検討します。これにより、基金繰入に頼らない財政構造の確立を目指します。

《対策の年次目標》

(単位:百万円)

課題への対応策		R2	R3	R4	R5	R6
①投資的経費抑制(公債費抑制)		△30	△35	△40	△45	△50
②公債費の平準化		△218	△212	△172	△141	△90
③公共施設の見直し		△21	△99	△99	△99	△99
④事務事業の見直し	補助金	△20	△23	△25	△28	△31
	補助金以外	△20	△40	△60	△80	△100
⑤人件費削減		△82	△86	△110	△127	△131
⑥歳入増	市税徴収率	6	12	16	17	18
	使用料見直し等	62	70	70	70	70
合 計 ((①～⑤) - ⑥)		△459	△577	△592	△607	△589
財源不足額解消の目標額		△500	△500	△500	△500	△500
効 果 額		△41	77	92	107	89

①：投資的経費抑制(公債費抑制)

下記の取組により、一般財源の抑制及び公債費の実負担の軽減を図ります。

(1) 計画的な投資による負担の平準化

大型建設事業の実施については、令和2年3月に策定予定の「魚津市公共施設再編方針」(以下「公共施設再編方針」という。)において、施設の存廃や活用方法の方向性を定め、また、次項の長寿命化計画を施設類型ごとに作成し、インフラを含めた施設の改修・整備を計画的に実施していきます。

(2) 施設の長寿命化推進による新たな投資の抑制

長寿命化計画に基づく、計画的な改修・整備を行うことで、施設の長寿命化を図り、将来の新たな投資を抑制します。

- 策定済み**
- ① 魚津市橋梁長寿命化修繕計画(平成 24 年度策定)
 - ② 消雪施設保全計画(令和元年度策定)
 - ③ 魚津市営住宅長寿命化計画(平成 24 年度策定)
 - ④ 公園施設長寿命化計画(平成 30 年度策定)
 - ⑤ 漁港機能保全計画(平成 25 年度策定)
- 今後策定**
- ① 小中学校
 - ② スポーツ・文化施設
 - ③ 庁舎等

(3) 補助制度、交付税措置のある起債の活用

国の補正があった場合は、事業を前倒しすることで、国補助金の確保及び交付税措置の高い補正予算債を活用します。また、長寿命化計画を策定することで、有利な補助制度や交付税措置率の高い起債を活用します。

②：公債費の平準化

過去に借入れた市債の一部を借換えし、施設の耐用年数を考慮のうえ償還年数を見直すことで、公債費の平準化を図ります。

(単位：百万円)

会 計	平準化対象 市債残高 (H30 年度末)	元金返済額の推移						
		年度	R1 見込み	R2 見込み	R3 見込み	R4 見込み	R5 見込み	R6 見込み
一般会計	369	借換前	53	60	66	53	48	23
		借換後	53	21	21	21	21	21
① 効 果 額			0	△39	△45	△32	△27	△2
下水道 会 計	1,741	借換前	209	266	264	237	211	184
		借換後	209	87	97	97	97	96
② 効 果 額			—	△179	△167	△140	△114	△88
効果額計(①+②)			—	△218	△212	△172	△141	△90

③：公共施設の見直し

「公共施設再編方針」に基づき、公共施設の再編に速やかに取り組み、施設の維持管理費の節減に努めます。

- 民営化・民間活力を進めていく施設
- ・新川学びの森天神山交流館(民間活力の導入)
 - ・温水プール(民間活力の導入)
 - ・住吉保育園(近隣私立保育園との統合)

○統廃合する施設

- ・総合体育館(類似施設があるため)
- ・吉田グラウンド(類似施設があるため)
- ・西布施保育園(老朽化及び小規模保育園のため)

④：事務事業の見直し

事務事業については、スクラップ＆ビルドの徹底はもとより、必要性や効果などを踏まえ、以下の視点に基づき、見直します。

- 必要性、優先度の低いものの廃止
- 対象や手法、手段など、効果的で効率的な事業の進め方に見直し
- 受益者の負担を適正なものとなるよう見直し
- 限られた人員で成果を挙げるため、業務量(時間外勤務)を縮減
- 補助金については、
 - ・「奨励的な補助金」は、最長３年で原則廃止、見直し
 - ・類似補助金の統合集約の推進
 - ・少額補助金の廃止

⑤：人件費削減

今後も人口減少等が見込まれるなか、職員数の適正化のさらなる推進が必要であり、魚津市定員管理計画の見直しにあわせ、５年間で２３人の職員を削減することで人件費の圧縮に努めます。

また、事務事業の見直しなどにより業務量の削減にも努め、人件費の減少がサービスの低下につながらないように努めます。

《職員数の年度計画》

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (参考)
一般行政職	271	266	265	263	261	261	261
うち事務	203	200	200	199	198	198	199
うち技術（土木）	36	35	35	35	35	35	34
うち技術（保健師・看護師）	14	14	14	14	14	14	14
うち技術（その他）	18	17	16	15	14	14	14
保育士（幼稚園教諭含む）	47	44	44	44	43	43	43
業 務 員	25	23	22	20	17	16	16
計	343	333	331	327	321	320	320

《職員数比較(H30. 4. 1)》

自治体	人口１万人当たりの職員数(人)
魚津市	50.39
類似団体平均	82.04

⑥：歳入増

(1) 市税徴収率の向上

魚津市の市税徴収率については、平成 26 年度から取組の強化により少しずつ向上していますが、平成 29 年度では、県平均 95.3%に対し、本市は 93.2%と低い水準にあります。

個人住民税を主な対象として、富山県と共同徴収を令和元年度から実施するなど、効率的・効果的な税収確保対策を講じることで、現年度課税分の徴収率を 99.3%とすることを目指します。

(2) 公共施設の使用料の見直し

施設の性質に応じた適正な受益者負担率に近づけるため、使用料の見直しをします。

(使用料の算定及び見直しに関する実施方針)

- ① 各施設において、統一的な計算方式により管理原価を算出します。
⇒住民福祉の増進を目的としているため、減価償却費を含めないで算出します。
- ② 行政サービスを性質別に分類し、受益者負担と公費負担の割合を明確にします。
- ③ 急激な市民負担の増加防止や近隣自治体との均衡を考慮し、緩和措置を講じます。
- ④ 社会的弱者への配慮を含め、減免制度の標準化、適正化を行います。
- ⑤ 定期的に料金の見直しを行います。
- ⑥ 無料施設の有料化を行います。

(3) その他の収入増に向けた取組

ふるさと納税の推進等その他の収入増対策に努めます。

2 臨時的な支出に備えた財政調整基金の積立

今後のさらなる社会保障の増加や施設の老朽化など、財政需要が高まることが予測されるなか、近年頻発する地震・豪雨・豪雪などの災害による突発的な歳出や、景気後退による歳入の急減に備え、決算剰余金等を活用し、財政調整基金の積立を行っていきます。

令和 6 年度末までに、魚津市の標準財政規模の 10%程度にあたる、10 億円以上の残高の確保を目標とします。

この目標の達成に向けて、新たな基金繰入の抑制に努めることはもとより、予算の執行段階においても、予算の使い切りの防止(予算執行の管理徹底)、節減につとめ、決算収支の改善を図ります。

《計画最終年度の財政調整基金残高目標》

	平成 30 年度末残高		令和 6 年度末残高
財政調整基金残高	2.6 億円	⇒	10 億円以上

※魚津市令和元年度標準財政規模 103.5 億円

IV 財政見通し(令和2年度～令和6年度)

1 推計方法

(1) 歳入

(ア) 市税

- ・個人市民税は、調定見込み額に人口増減率(20～59歳△0.5%)と徴収率(平成30年度現年分98.8%)、名目経済成長率0.4%を乗じて試算。
- ・法人市民税は、前年度収入見込み額に名目経済成長率を乗じて試算。令和2年度以降は、法人税率改正の影響により減と推計。
- ・固定資産税は、既存家屋は、評価替えの年に2.5%減、新築家屋分は年1.8%増で試算。土地は、地価の下落傾向を踏まえ調定額を推計、徴収率98.8%を乗じて試算。なお、令和3年度は、北陸新幹線の特例軽減率が緩和されることから、償却資産の減少率を3%のところを1%で試算。
- ・軽自動車税は、登録台数の推移、環境性能割を推計。
- ・たばこ税は、喫煙者の減少見込み率を年5%減とし、令和2年度、令和3年度の増税を踏まえ試算。

(イ) 地方交付税

- ・普通交付税は、地方財政計画等や市税収入の推計を踏まえ試算。
- ・特別交付税は、同規模で推移するものとして試算。

(ウ) 臨時財政対策債

- ・同規模で推移するものとして試算。

(エ) 譲与税等その他一般財源

- ・幼児教育・保育の無償化の財源として、消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収を加味して試算。

(2) 歳出

(ア) 人件費

- ・令和元年度の支出見込み額をベースに定期昇給や退職者数を踏まえ試算。

(イ) 扶助費

- ・現時点での制度を基に高齢化等を考慮して試算。

(ウ) 公債費

- ・既借入分及び建設事業等経費に係る借入見込み額からシミュレーションを行い試算。

(エ) 投資的経費

- ・通常行う普通建設事業(道路改良等)に加え、今後見込まれる大型建設事業(本江公民館建設)の経費を加味して試算。

(オ) 物件費

- ・会計年度任用職員制度開始に伴う増加見込み分を含む。

(カ) 補助費等

- ・過去の決算額等を参考に試算。

(キ) 繰出金

- ・各年度の一般会計から特別会計への繰出金(公営企業会計への負担金及び出資金含む)を試算。

2 推計結果(令和2年度～令和6年度収支見通し 当初予算一般財源ベース)

現時点での令和2年度から令和6年度までの財政見通しでは、税制改正の影響により、法人市民税の減少が見込まれることから、市税の伸びは期待できません。その反面、高齢化による扶助費の増や医療・介護会計への繰出金の増が引き続き見込まれることから、毎年度、歳出が歳入を上回り、財源不足が見込まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市 税	6,549	6,600	6,532	6,521	6,498	6,396
地方交付税	3,015	2,988	3,048	3,066	3,093	3,178
臨時財政対策債	625	625	625	625	625	625
譲与税等その他一般財源	1,329	1,342	1,348	1,351	1,351	1,351
①歳入計	11,518	11,555	11,553	11,563	11,567	11,550
人件費	2,517	2,528	2,526	2,532	2,541	2,550
扶助費	1,094	1,126	1,129	1,135	1,141	1,144
公債費	1,506	1,519	1,595	1,736	1,765	1,683
投資的経費	352	313	338	252	120	123
物件費	2,197	2,259	2,196	2,156	2,140	2,165
補助費等	1,497	1,495	1,486	1,471	1,468	1,476
繰出金	2,616	2,654	2,688	2,722	2,750	2,793
その他経費	166	163	153	136	176	156
②歳出計	11,945	12,057	12,111	12,140	12,101	12,090
財源不足額(②－①)	△ 427	△ 502	△ 558	△ 577	△ 534	△ 540

財源対策のため、基金繰入で補填

健全化への対策額	459	577	592	607	589
----------	-----	-----	-----	-----	-----

対策額考慮後	△ 43	19	15	73	49
--------	------	----	----	----	----

健全化への対策により、財源不足の解消に取り組みます。また、予算執行においても収支の改善に努め、次年度への繰越財源や基金への積立財源の確保に努めます。

V 魚津市が目指す財政の姿

具体的な対策を実施することにより、持続可能な行財政運営を確立するとともに、災害等に備えた基金残高を確保することで、将来世代を見据えた、以下の魚津市の姿を目指します。また、本計画の年度毎の進捗状況について、市ホームページや広報等を活用しながら、わかりやすい周知に努めます。

なお、本計画に基づく取組の進捗を踏まえながら、今後策定する「第5次魚津市総合計画」（令和3年度～令和12年度）において、将来に向けた具体的な政策を検討します。

これからの取組

- ① 基金繰入に頼らない持続可能な行財政運営の確立(財源不足額5億円の解消)
- ② 災害等に備えた基金残高の確保(財政調整基金残高H30末2.6億円⇒R6末10億円超)



～将来にわたって市民に必要なサービスを提供していくため～

- 1 新たな課題やニーズに対応
 - ・人口減少や少子高齢化への対策の充実
 - ・観光・産業振興と魅力的なまちづくり
- 2 将来に向けた計画的な投資
 - ・教育環境や子育て環境の整備、小学校跡地の活用など
 - ・長寿命化計画などを踏まえた施設の計画的な改修、更新
- 3 災害などの不測の事態への備え
 - ・災害に備えたインフラ整備や、災害発生時の体制整備など、安心・安全確保対策の充実
 - ・災害の発生や景気後退による市税の急減にも柔軟に対応できる財源の確保

VI 令和元年度からの取組

令和2年度予算編成からの取組に加え、令和元年度内においても、以下の取組を実施するとともに、今後の補正予算編成や、予算の執行においても歳出の抑制に努めます。

①給与等の臨時的削減

4月から、職員給与・特別職・議員報酬の臨時的削減を実施（約50百万円削減見込み）

②事務経費の節減

例：「広報うおづ」 2色刷りページを白黒に変更

公用車台数 H29年度末170台→H30年度現在165台

③職員研修の実施

全職員を対象とした予算研修会を実施（7月に全3回実施で218人参加）

④予算編成事務の見直し

市長サマーレビューを実施し、翌年度以降の課題を早期に整理

情報システム関係予算の積算内容の適正化について、県から助言

⑤市税徴収率向上

個人住民税を主な対象として、令和元年度秋から富山県と共同徴収を実施